

各 関 係 機 関 の 長 殿

鹿児島県病虫害防除所長

令和8年度 病虫害発生予察情報について（送付）

このことについて、発生予察注意報第2号（果樹カメムシ類）を発表します。
なお、本情報は、病虫害防除所ホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/index.html>）にも掲載しています。



病虫害発生予察 注意報第2号

- 1 農作物名 カンキツ、ナシ等
- 2 病虫害名 果樹カメムシ類（ツヤアオカメムシ、チャバネアオカメムシ）
- 3 対象地域 県本土
- 4 発 生 量 ツヤアオカメムシ：多
チャバネアオカメムシ：多

5 注意報発令の根拠

- （1）ツヤアオカメムシの予察灯での誘殺虫数は、出水市、南さつま市、鹿屋市の3地域で5月に入り急激に増加し、平年より多い（令和8年度技術情報第5号、令和8年5月14日付、右の二次元コード参照）。また、5月4半旬には、上記に加え、いちき串木野市を含む4地域でさらに増加した（図1）。
- （2）チャバネアオカメムシの予察灯での誘殺虫数は、出水市で急増し、平年より多い（図1）。
- （3）現地情報では、一部の果樹園（ナシ、カンキツ）で本カメムシ類の飛来が認められている。



6 防除上注意すべき事項

- （1）ナシなどでは、果実が吸汁被害を受けると奇形果になるので（図2）、こまめに園内外を見回り、飛来を認めたら直ちに防除する。
- （2）防除薬剤は、比較的残効の長いネオニコチノイド系薬剤または合成ピレスロイド系薬剤を選択する。ただし、合成ピレスロイド系薬剤は、ハダニ類が急激に増加することがあるので、散布後はハダニ類の発生に注意する。
- （3）カメムシ類は夜行性であるため、防除は早朝か夕方に実施し、防除にあたっては、薬剤の使用回数や使用時期などの使用基準を遵守する。

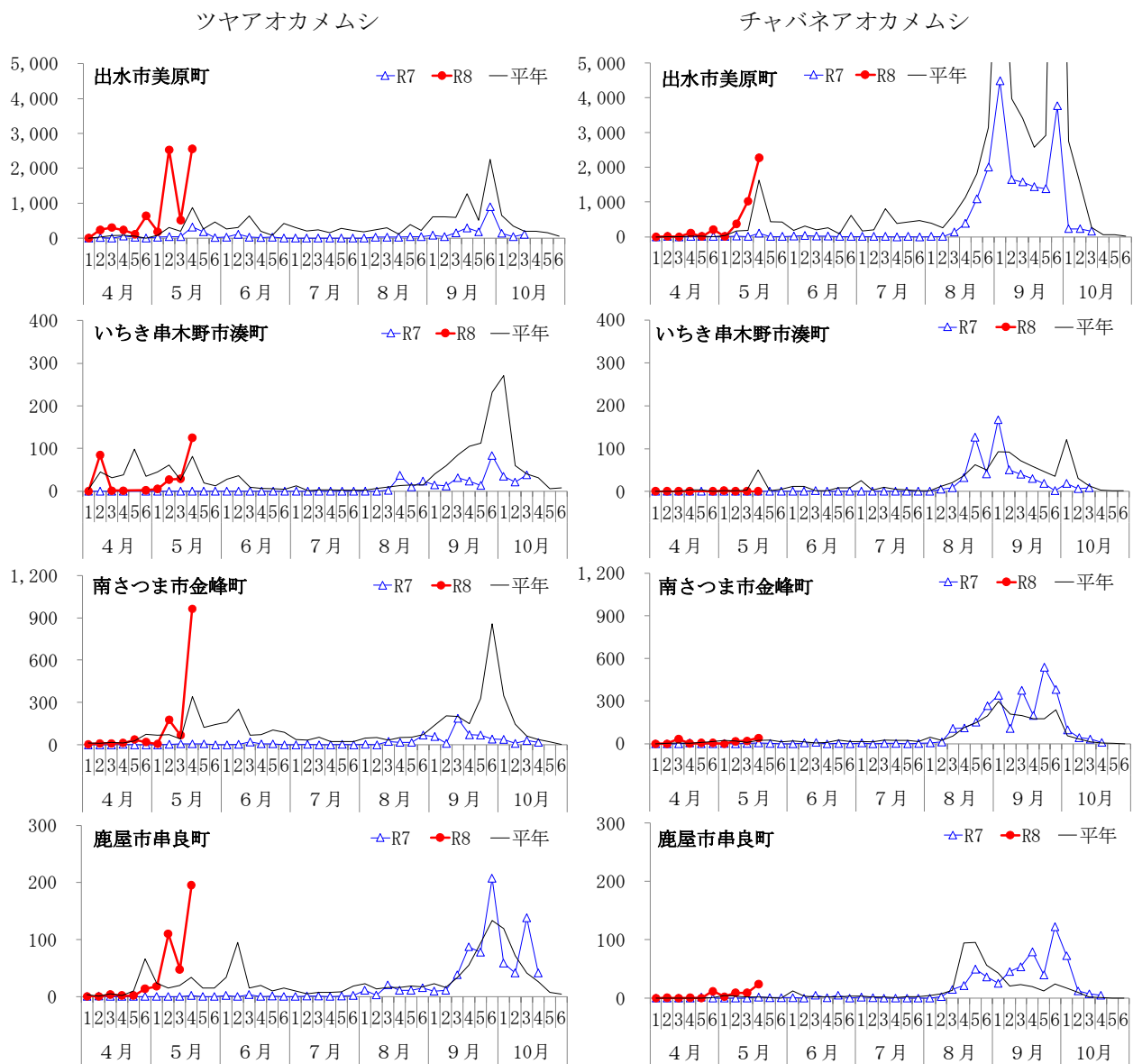


図1 予察灯での果樹カメムシ類の誘殺虫数の推移

- 注1) 平年は、2016～2025年の10年間平均
 2) 予察灯の光源は、南さつま市金峰町は水銀灯 100W、鹿屋市串良町は捕虫灯 20W、他は捕虫灯 40W
 3) グラフの縦軸は、半月ごとの誘殺虫数



変形して奇形果になる



果肉はスポンジ状になる

図2 カメムシ類によるナシ幼果の被害